

ピックアップ

# 市民活動団体を サポートします!

～サポセン、県市町村の強力バックアップ

- 県民協働行動指針について
- 「協働の実践モデル集」発行
- 秋田県の市民活動団体が検索できます!
- 震災を考える「できることから始めよう『物資①』」
- 情報あらかると
- 憩うところ & イベントカレンダー

# くんだな

5

2011



私たちにできること

## 「絵本を集めて被災地へ」

読み聞かせボランティア「<sup>きき</sup>来聞の会」では、毎月定期的に読み聞かせの活動を行っています。テレビで、長引く避難所生活により小さなお子さんのお母さんが子どもの遊ぶものをほしがっていることを知った代表の市川泉さんは、自分たちの活動にあった支援として「被災地の子どもたちに絵本や児童書を送りませんか」と新聞等で呼びかけたところ、多くの本と子どもたちへのメッセージが寄せられました。『心から応援しています。本をたくさん読んで元気を出してください。』息子さん娘さんが読んだ思い出の本は、被災地へと運ばれていきました。

# 市民活動団体をサポートします！

県北地区の県市町村担当の皆さんをご紹介します。制度に関する助言、NPOなどの活動内容にあった適切な窓口に導いてください。(所在地、電話・FAX番号、①所属・担当者名 ②バックアップ内容)

## 三種町



〒018-2401

山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL.0185-85-4817 FAX.0185-85-2178

- ①企画政策課 工藤、相原、牧野、阿倍
- ②民間非営利組織(自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等)の活動を支援。

## 八峰町



〒018-250

山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118

TEL.0185-76-4603 FAX.0185-76-2113

- ①企画財政課企画係 柴田博晃 ②今後も町民ニーズに応えられるように「新しい公共」を協働で推進することで、住みよい地域づくりに向けた取り組みを行います。

## 能代市



〒016-8501

能代市上町1番3号

TEL.0185-89-2212

FAX.0185-89-1770

- ①企画部市民活力推進課地域づくり支援係 加賀谷寛 ②市民活動をサポートする「市民活動支援センター」の登録団体数も徐々に増えてきました。市の助成制度に新たに「コミュニティビジネスの立ち上げ」を設けましたので、ぜひご活用ください。

## 北秋田市



〒018-8392 北秋田市花園町19番1号

TEL.0186-62-6628 FAX.0186-62-2330

- ①市民生活部生活課地域推進班 淡路純子 ②市民団体などの自主自発的な活動を応援する「北秋田市市民提案型まちづくり事業」募集中(5/25まで)地域のみなさんだからこそ気づく視点で活動してみませんか。どうぞご利用ください。

## 上小阿仁村



〒018-4494

北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118

TEL.0186-77-2221 FAX.0186-77-2227

- ①総務課企画班 渡邊保 ②八木沢地域おこし協力隊が、地域とともに活動しています。また、主旨や企画により補助金等支援します。

## 藤里町



〒018-3201

山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地

TEL.0185-79-2113 FAX.0185-79-2116

- ①町民課町民係 淡路博之 ②地域の活性化に繋がる活動を支援してまいります。

## 大館市



〒017-8555 大館市字中城20番地

TEL.0186-43-7027 FAX.0186-49-1198

- ①企画調整課企画調整係 北林裕
- ②大館市では、活力と魅力ある地域づくりを進めるため、地域活性化や地域連携、市民協働などの事業を自主的に実施するまちづくり団体に対し、補助金を交付しています。『大館の元気を応援します』ので、ぜひご活用ください。

## 小坂町



〒017-0292

鹿角郡小坂町小坂鉦山字尾樽部

37-2 TEL.0186-29-3907

FAX.0186-29-5481

- ①総務課企画財政班 山崎明 ②町民が主役となって活動できるよう、支援制度や事例を紹介するとともに、活動の実現に向けてバックアップしていきます。

## 鹿角市



〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4番地1

TEL.0186-30-0202 FAX.0186-22-2042

- ①市民部市民共働課共働推進班 渡部、海沼、黒沢、川又、鎌田 ②「共働のまちづくり」を基本に『笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角』を目指し、市民団体活動の育成・支援、活動しやすい環境づくりに努め、市民が主役の活力ある地域づくりを進めます。



# 「県民協働行動指針」～みんなが主役で創る「新しい公共」に向けて～



秋田県企画振興部長  
大石 勤

新年度を迎え、県民の皆様への御協力に対し、感謝申し上げます。

まずは、このたびの東日本大震災によって亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興を願っております。

ボランティア・NPO活動に取り組まれている方々の中には、被災者支援のための寄附募集や、実際に被災地に赴いて支援活動を実施されている方が数多くおられます。阪神淡路大震災における、このような自発的な活動が、特定非営利活動促進法（NPO法）の制定につながったように、皆様の様々な公益的な取組が文字どおり「新しい公共」として広がり、定着することを期待しております。県としてもできる限りこうした活動を支援していきたいと考えております。

さて、県では昨年度、ボランティア・NPO活動に取り組まれている方々の御協力をいただき、県民、NPO、企業、大学、行

政などがこぞって共に公共的なサービスの提供主体となつて、子育てやまちづくり、環境、福祉等の身近な分野を担っていく「新しい公共」の推進を目的とした「県民協働行動指針」を策定いたしました。

この指針は、多様な主体それぞれが地域づくりの担い手であることを再認識していただくとともに、その活動に主体的に関わっていくための各々の役割と、多様な主体による更なる協働の推進に向けた基本的な考え方を示したものです。多くの皆様がこの指針をご覧になり、その趣旨を御理解いただきたいと思いますと考えております。

特に、平成23年度と24年度は、国の交付金を活用し、NPOの活動基盤を強化する事業や、NPO等の皆様と行政が一緒になって地域課題の解決を目指すモデル事業などの「新しい公共支援事業」を実施することとしております。こうした事業の推進を通じて県民協働行動指針の普及・啓発を図ってまいりたいと思います。

みんなが主役で創る「新しい公共」に向けて、今後とも県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

暮らしや地域を良くしたいと自ら進んで行動している人、行動したい人を応援  
NPOに関する相談(NPO法人設立、会計・経理、助成金情報、団体運営など)  
ボランティア、NPO、企業などをつなぐ窓口

## 県北地区(大館市)

### 北部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00～18:00

土 9:00～17:00

【お問い合わせ先】 小棚木、岩谷、青柳

TEL.0186-49-8553 FAX.0186-49-8589



## 中央地区 (秋田市)

### NPO活動支援室(遊学舎)

TEL.018-829-5805

【相談受付】 月～日

## 県南地区 (横手市)

### 南部市民活動サポートセンター

TEL.0182-33-7002

【相談受付】 月・火・水・金・土

各地域振興局では、元気な地域づくり活動を支援する補助金(元気あきた資金)などにより市民活動団体をバックアップしています。



## 山本

〒016-0815

能代市御指南町1番10号

TEL.0185-55-8004 FAX.0185-55-2296

総務企画部地域企画課 地域振興班

近藤、古畑、小原、田中、森



## 北秋田

〒018-3393

北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL.0186-62-1251 FAX.0186-63-0496

総務企画部地域企画課 企画・県民生活班

佐藤、田口、高橋(主担当)、羽澤、田中



## 鹿角

〒018-5201

鹿角市花輪字六月田1

TEL.0186-22-0456 FAX.0186-23-5574

総務企画部地域企画課 企画振興班

菅原、小野、伊藤、宮原、草皆

# 県民協働行動指針について

秋田県では、平成23年3月に「県民協働行動指針」を策定しましたのでご紹介します。

## 「協働」ってなに

多様な主体が共通・共有する目的を実現するため、それぞれの特性を活かしつつ対等な関係の下で協力し、相乗効果を上げながら取り組むこと。

## なぜ、協働が必要なの

社会情勢の変化により、多様化・複雑化した公共サービスに対する住民ニーズに行政だけでは対応しきれない、あるいは多様な主体が対応することで効果をあげる場合が増えてきたからです。

## 「多様な主体」って

県民、NPO、地縁組織、企業、大学など。指針では、「新しい公共」の担い手とされています。

この指針では、「新しい公共」の担い手と役割、協働の基本原則、協働の形態、新しい公共を協働で推進するための県の取り組みが示されています。

「県民協働行動指針」について詳しくは下記をご覧ください。  
美の国あきたホーム>組織別案内>企画振興部>地域活力創造課>県民協働行動指針

## 「新しい公共」って

定義として、「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。(内閣府ガイドラインより)

秋田県では、多様な主体がこぞって共に公共的なサービスの提供主体となり、子育てやまちづくり、環境、福祉等の身近な分野を担っていくこととしています。

4月19日に行われた「新しい公共支援事業説明会」では、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の実施についても説明されました。このモデル事業は、多様な担い手（行政含む）が協働して、自ら地域の諸課題にあたる仕組みによる会議体を立ち上げ、「新しい公共」による取り組みを進めるもので、NPO等への支援事業となります。事業成果が一時的なものとならないように、事業後も会議体を活用し取り組みが継続することとしており、募集時期は7月頃を予定しています。「新しい公共支援事業説明会」での資料などは下記をご覧ください。

美の国あきたホーム>くらし・環境>NPO・県民運動>NPO等との協働

## 「協働の実践モデル集」発行!

秋田県内で協働により地域課題解決に取り組んでいる事例を紹介した「協働の実践モデル集」が完成しました。県北地区の事例や団体の取り組みは下記です。

「鹿角市の共働のまちづくり」

「かつのde “ふるさとライフ” 促進事業」

「おおだて発人間力創造コンソーシアム」

「ゼロダテ/大館展」

「大館市てんぷら油回収システム協議会」

「のしろ白神ネットワーク」

「ファミリーサポートセンターつどいの広場事業」

「三種町定住対策事業」

「秋田ふきのとう県民運動」



⑤秋田県企画振興部地域活力創造課 TEL.018-860-1245



## 秋田県の市民活動団体が検索できます!

「秋田県市民活動情報ネット」では、秋田県で活動する市民活動団体895団体(平成23年4月現在)の情報が検索できます。そのほか、NPOの基礎知識、県内企業のCSR活動調査報告、情報誌のバックナンバーもご覧いただけます。

<http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp>





東日本大震災では、だれもが被災地の様子に衝撃を受け、心を痛め、自分にできることを考えました。何かしたいという思いが、震災後の募金活動や物資提供、炊き出しなどの様々なボランティア活動となり、支援の輪は広がっています。今後、継続的な復興支援のために必要なボランティア活動などについて、地域防災学専門の渡辺千明さん(県立大木材高度加工研究所准教授)に伺っていきます。今回は、「物資」についてです。



## 連載をはじめると同時に

これまで、市民の方々を対象に能代市で毎年防災講座を開いてきました。そこでは、被災後に行政や誰かに何かしてもらうのをただ待つのではなく、その先に必要となることを予め知り、積極的に自ら対応できる「賢い被災者になりましょう」がテーマでした。今回の東日本大震災では、秋田県は幸いなことに大きな被害を受けず被災地支援ができますが、その支援も一方的な考えやタイミングを逸しては、せっかくの善意が活かされないばかりか、迷惑になってしまう可能性があります。このシリーズでは、「賢い支援者」となるにはどうしたらいいのかを考えていきます。同時に、もし私たちが支援を受けなければならなくなった時には、どうすればよいのかもあわせて考えていただけたらと思います。



## 必要なものは時間とともに変わります

一般に、災害発生後にみなさんやそのご家族が学校などの避難所に避難すると、おにぎりや水といった最低限の食事と毛布が自治体から支給されますが、災害情報は入手困難かもしれません。普段なら直ぐにテレビや電話で被災状況や家族の安否を確認することができますが、停電や電話の受発信制限があった場合には、自分たちのまわりや他の地域がどのような状況になっているかを知ることができなくなります。

避難所からすぐに帰宅できない大災害の場合には、着の身着のまま避難したみなさんには何もありません。給水が始まっても歯ブラシがなければ歯磨きも、石鹸やタオルがなければ洗顔も手洗いにも不自由します。自衛隊などによるお風呂やシャワーの提供が始まると、シャンプーやドライヤー、バスタオルも必要となってきます。食事もだんだんと温かく栄養のあるものが求められてきます。このように復旧が進むにつれて必要なものは刻々と変化しますので、支援する側は被災地の要請に応じて送ることも重要ですが、それを見越して用意・提供できるようになることも望まれます。

大震災は3月のまだ寒い時期に発生しましたので、直後か

ら防寒着や冬物衣料の募集がありましたし、新学期前には、児童・生徒のために文房具やランドセルなどの募集がありました。このように、季節や対象によっても必要なものは変わってきます。

ではこれから先、夏に向けて被災地では何が必要と変わってくるのでしょうか。みなさんの暮らしと照らし合わせて考えてみてください。



## 物資を送るときに大事なこと

秋田県では各振興局や市町村が受付窓口となったように、現在では個人の物資受付は被災地外の自治体やボランティア団体でされるようになってきています。過去の災害では多品目詰め合わせの小口荷物が大量に届き、被災地ではその受付と仕分けに忙殺され、結果として必要な時に必要な物資が被災者に届かなかったばかりか、あとでその処分に苦慮することが多々あったからです。

これは、通常業務以外の対応をしている支援側の受付窓口にも同じことが言えますので、個人で届けるよりは職場や自治会、サークル単位などで声をかけあい、なるべくまとめることが重要です。その際のポイントは3つです。

①募集している品目や条件を守る

②同一種類・同一サイズを  
隙間なく箱に詰める

③底以外の5面に

内容物と数量を書く

※古着、新品でもカビ臭い、変色しているものなどご遠慮ください。

内容物は見やすく  
読みやすく書く

被災地でのゴミを増やさないよう化粧箱や袋から出す、下着や靴下にはラベルやタグがピンで留められていますが、身近にハサミがあるとは限りませんので、それもはずした方が親切です(ただし、靴下や手袋はバラバラにならないよう金具はつけたままにするか輪ゴムでくるなどする必要があります)。時間と人手に余裕のある支援する側は、被災地での手間を極力減らすよう心を砕く必要があります。

また、支援する側に生活支障がでないよう、買い占めなど無理な購入はしないことも重要です。

これから必要と予測される物資を  
被災地での手間を省く工夫をして  
ポイントに沿って、複数人でまとめる

# 情報あらかると

## イベント情報

### 大館市 特別支援教室講座

【日時】5月21日(土)13:00~16:00

【会場】北部男女共同参画センター  
(大館市馬喰町)

【内容】<講座1>発達障害の子への対応「現場発!気になるあの子から信頼を勝ち取る対応術」<講座2>様々な子どもへのかかわり方~保護者も教師も生かせる関わりのヒント~<講座3>臨床心理士から見た特別支援教育(保護者へのアドバイス)

【定員】30名(定員になり次第締切)

【参加費】資料代1,000円

☎申込:NPO法人あきた花咲く教師力ネット(主催)※メールまたはFAXでお申し込みください。(代表/間嶋)

maji@plum.plala.or.jp

FAX.0186-62-2934

### 能代市 笑学校イン秋田社会保険病院

【日時】5月22日(日)13:00~15:00

【会場】秋田社会保険病院(能代市緑町)

【内容】笑って健康、笑って幸せ、笑って仲良く。アカデミック漫談ほか

【参加費】無料※事前申込不要

【主催】日本笑い学会東北支部 秋田県人会

☎日本笑い学会秋田県幹事 人星亭 喜楽駄朗 TEL.090-5232-8009

### 秋田市 車椅子レクダンス 体験教室と新曲講習会

【日時】6月4日(土)13:00~16:30

【会場】秋田県社会福祉会館(秋田市旭北栄町)

【内容】講師/黒木実馬氏(普及会本部理事 長・上級指導員)

【対象】車椅子ダンスやボランティア活動に関心のある人。※ダンスの経験のない方、初めての方でも踊れます。

【参加費】講習会無料※軽運動ができる服装

【主催】NPO法人車椅子レクダンス普及会・本部

☎申込:秋田支部(矢車草 秋田)

TEL.090-7337-6175(総務担当/高橋)

## 募集情報

### 盲ろう者向け通訳介助者養成講座受講生募集

【開催日時】6月4日、11日、18日、25日の土曜日 10:00~15:00

【会場】能代山本広域交流センター(能代市字海詠坂)

【内容】①盲ろう者への理解②移動介助等の基礎・実技③コミュニケーション方法(指点字・音声等)の基礎・実技

【対象者】盲ろう者福祉に関心がある方

【定員】15名(定員になり次第締切)

【受講料】無料※テキスト代として2,080円

【申込締切】5月20日(金)

☎申込:能代市市民福祉部福祉課

TEL.0185-89-2153

### 「広域若者会議」参加者募集

【開催内容】平成21・22年度に実施された「若者会議」の活動を発展させていくため平成23年度は「広域若者会議」を開催し、地域を越えて悩みや課題を共有する場を作り、協力しあい、活動の幅を広げていくもの。県北地区は大館市内を予定。ただし、参加者の意向によって持ち回り開催も考慮します。

【対象者】15~34歳位までの高校生・行政・企業・NPOなどの方で、開催地区にゆかりがあり、地域課題に熱意をもって取り組む意欲のある方、開催期間中の参加を全うできる方(ただし、高校生はボランティアや地域活動などを行っている方)

【応募締切】6月17日(金)

【主催】秋田県

☎申込:NPO法人秋田県南NPOセンター(実施主体)担当/今野、出雲

TEL.0182-38-8247

<http://www.akita-kenmin.jp/kennanpo/>

## お知らせ

### ゼロダテアートセンターがコミュニティスペースに!

子どもからお年寄りが、街なかで立ち寄りたくなる市民のコミュニティスペースとしてゼロダテアートセンターがリニューアルオープン。第1弾は自由に本が読める空間「Book Café ~本と一緒にの時間を過ごすプロジェクト~」(5月15日まで)。お薦めの本・絵本の展示や読み聞かせ企画を実施。今後もプロジェクトを展開予定。

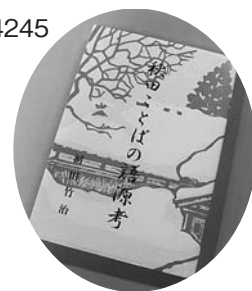
☎ゼロダテアートセンター(大館市宇大町9)TEL&FAX.050-3332-3819

### 「秋田ことばの語源考」発行

「秋田ことばの語源考」は、245の方言をアイウエオ順に詳しく紹介しています。著者は秋田弁の保存、伝承活動を始めて55年、「秋田弁と民話を楽しむ会」の会長としても熱心に活動されている河田竹治さんです。河田さんは、「語源を調べていくうちに秋田ことばは直接、間接的に暮らしと密接な関係があり、当時の生活様式を知る上で貴重なもの。」と記し、「このような素晴らしい秋田の民族文化、伝承文化としての秋田ことばを、若い世代に語り継いでいきたい」という願いを込めています。

☎TEL.0186-42-4245

(著者/河田竹治)



### 情報を募集中



イベント・活動情報など掲載記事を募集しています。

お気軽にご連絡ください。



## 助成金情報

### 平成23年度 秋田県少子化対策応援ファンド事業

【対象事業】以下に関する事業①子ども・子育て支援②若者定着支援③仕事と家庭の両立支援④独身男女の出会い・結婚支援⑤その他、秋田県の少子化対策として効果が期待できる事業

【助成金額】一般助成30万円上限(30件程度)特別助成50万円上限(4件程度)

【応募期間】第2回6月10日(金)～7月11日(月)※第1回目は終了

☎秋田県企画振興部少子化対策局少子化対策応援ファンド担当

TEL.018-860-1248

美の国あきたネット>くらし・環境>少子化対策

### 平成23年度 景観モデル地域支援事業

【対象事業】景観ふるさとづくりに関する内容で、地域の多くの人々が参加して、景観整備を行うもの

【補助金額】60万円上限 補助対象経費の4/5

【応募締切】5月31日(火)必着※市町村への提出期限

☎秋田県都市計画課調整・都市計画班「景観モデル地域支援事業」担当

TEL.018-860-2445

<http://www.pref.akita.lg.jp/tosi/>

### 第5回あきたスギッチファン ド助成

【対象事業】秋田県内で行われる地域課題解決を目指す活動

【助成金額】本ファンド30万円(7件)10万円(9件)

【応募期間】5月15日(日)～6月15日(水)

※事前説明会5月14日(土)遊学舎にて。公開審査会は7月16日(土)予定

☎NPO法人あきたスギッチファンド

TEL.018-839-8941

<http://www.akita-kenmin.jp/akita-npo-fund/>

### 秋田型コミュニティビジネス 起業支援事業

【対象事業】地域課題を住民自らが担い手となり、地域の資源を活かして解決するビジネス活動で、利益追求よりも地域の課題解決に重点をおく事業(地域ビジネスあるいはコミュニティビジネスという)

【補助対象】地域ビジネスを始めようとする地縁組織及び市民活動団体等の開業に要する経費

【補助金額】100万円上限 全経費の1/2以内

【応募締切】6月10日(金)

☎秋田県企画振興部地域活力創造課元気創造班 TEL.018-860-1238  
美の国あきたネット>組織別案内>企画振興部>地域活力創造課>コミュニティビジネス(地域のビジネス)

### 赤い羽根「災害ボランティア・

#### NPO活動サポート募金」助成事業

【対象事業】被災地をはじめ全国で、東日本大震災で被災された方々への救援・支援活動を現に行うボランティアグループ、NPO法人、社会福祉法人、学校法人、公益法人等

【支援対象】○東日本大震災で被災された方々を支援するボランティア活動等全般○被災地における活動だけでなく、全国の被災者の避難先、原子力発電所事故に伴う住民の避難先における活動も対象とする○いずれも2011(平成23)年3月11日以降の活動について対象とする

【助成金額】300万円上限

【応募期間】第2次応募期間:5月9日～6月10日※第1次応募期間終了

☎社会福祉法人中央共同募金会

TEL.03-3581-3846

<http://www.akaihane.or.jp/er/p6.html>

### 日本財団ROADプロジェクト

#### 東北地方太平洋沖地震

#### 災害にかかる支援活動助成

【対象事業】「東北地方太平洋沖地震」に

よる被災者・被災地支援に関する活動で主に○緊急性を有するもの○被災者・被災地のニーズに基づくもの○活動状況を広く社会に公開できるもの

【助成金額】100万円上限 補助率100%

【応募締切】6月30日(木)17:00まで

☎日本財団災害支援コールセンター

TEL.0120-65-6519

<http://www.nippon-foundation.or.jp/org/news/2011040103.html>

### 東日本大震災復興助成

【対象事業】東日本大震災の被災により発生した環境問題の改善・解決、及び被災した地域における地球環境に配慮した持続可能な社会の復興・再生を行う活動

【助成金額】総額6億円(1件あたりの上限なし)

【応募締切】第1回5月31日(火)第2回6月30日(木)第3回7月29日(金)

☎三井物産株式会社 環境・社会貢献部 三井物産環境基金事務局  
TEL.03-6705-6156

<http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/contribution/fund/>

### 平成23年度 ニッセイ財団

#### 高齢社会助成の募集

【事業対象】以下の①実践的研究助成②先駆的事業助成

高齢社会における地域福祉、まちづくり／高齢者の自立・自己実現・社会参加等／認知症高齢者に関する予防からケアまで

【助成金額】①2年、1件あたり200～250万円程度②2年半、1団体あたり700万円以内

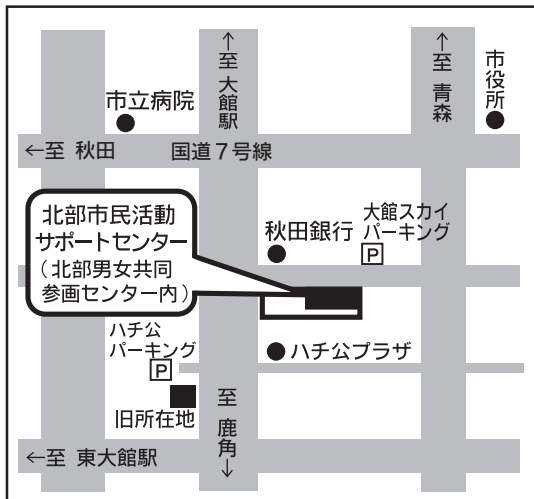
【応募締切】①6月15日(水)②5月31日(火)

☎日本生命財団 高齢社会助成 事務局  
TEL.06-6204-4013

<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>

5/15日	30月	31火	・コーヒーサロンよってたもれ(藤里町三世代交流館)13:30~16:00	
16月	17火	・コーヒーサロンよってたもれ(藤里町三世代交流館)13:30~16:00	6/1水	・ほっとサロン(能代市保健所)13:30~15:30
18水	・ふれあいサロン(鹿角市花輪)9:30~11:30	2木	・みんなの茶の間(上小阿仁村)10:00~15:00(旧小沢田小学校) ・ふれあいサロン(鹿角市十和田)9:30~11:30	
19木	・みんなの茶の間(上小阿仁村・旧小沢田小学校)	3金	・サロンあんず(北秋田市交流センター)11:00~14:00	
20金	・サロンあんず(北秋田市交流センター)11:00~14:00 ・陽だまりの会「らべんだー」13:30~15:30(高齢者多目的集会施設「はつらつ苑」)	4+	【秋田市/車椅子レクダンス体験と新曲講習会】(P.6)	
21+	【大館市/特別支援教育講座】(P.6)	5日		
22日	【能代市/笑学校in秋田社会保険病院】(P.6)	6月	7火	・コーヒーサロンよってたもれ(藤里町三世代交流館)13:30~16:00
23月	24火	・コーヒーサロンよってたもれ(藤里町三世代交流館)13:30~16:00	8水	・ふれあいサロン(鹿角市花輪)9:30~11:30
25水		9木	・みんなの茶の間(上小阿仁村)10:00~15:00(旧小沢田小学校)	
26木	・おしゃべりサロン「縁側で日なたぼっこ」(三種町八竜農村環境改善センター)13:30~15:30 ・みんなの茶の間(上小阿仁村・旧小沢田小学校)10:00~15:00	10金	・ほっとサロン(ニツ井公民館)9:00~12:00 ・陽だまりの会「レーがる」13:30~15:30(八峰町文化交流センター「ファガス」)	
27金	・サロンあんず(北秋田市交流センター)11:00~14:00	11+		
28+	・ふれあいサロン(鹿角市花輪)9:30~11:30	12日		
29日		13月	14火	・コーヒーサロンよってたもれ(藤里町三世代交流館)13:30~16:00

- 【三種町】おしゃべりサロン「縁側で日なたぼっこ」(八竜どうもの会) ☎三種町保健センターTEL.0185-83-5555
- 【能代地区・ニツ井地区】ほっとサロン(サポートグループふれあいのWA) ☎能代市保健センターTEL.0185-58-2838
- 【花輪地区・十和田地区】ふれあいサロン ☎鹿角市健康推進課 健康増進班 TEL.0186-30-0119
- 【八森地区・峰浜地区】陽だまりの会「レーがる」「らべんだー」 ☎八峰町福祉保健課 TEL.0185-76-4608
- 【北秋田市】サロン「あんず」(精神保健福祉ボランティア「れもんの会」)☎TEL.090-3645-6520(代表/小坂和子)
- 【上小阿仁村】みんなの茶の間 ☎上小阿仁村保健センターTEL.0186-77-3008
- 【藤里町】コーヒーサロン「よってたもれ」(心といのちを考える会) ☎事務局TEL.0185-79-1522



《編集後記》震災により、さまざまなボランティアが求められています。「私にできること」を考える日々。一人ひとりがそれぞれの立場でできる復興支援を「んだすな」では考えていきたいと思えます。(あお)



「んだすな」には、人と人が願いを共感し、協力し合えたらという想いが込められています。

平成23年5月10日発行  
発行：秋田県企画振興部地域活力創造課  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  
TEL.018-860-1245 FAX.018-860-3873  
編集：北部市民活動サポートセンター  
〒017-0842 秋田県大館市字馬喰町48-1  
TEL.0186-49-8553 FAX.0186-49-8589  
<http://www.akita-kenmin.jp/north-support-center/>  
E-mail an gec1@io.ocn.ne.jp

○北部市民活動サポートセンターは秋田県から委託を受けて特定非営利活動法人秋田県北NPO支援センターが運営しています。○この印刷物は1,500部作成し、印刷経費は1部当たり23.3円です。